

基準日設定につき通知公告

当社は、平成21年10月20日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を2株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成21年10月5日

東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
日本海洋掘削株式会社
代表取締役社長 村田 稔